

様式第3号(第8条関係)

(平20告示17・平25告示5・一部改正)

「第3期みどり市子ども・子育て支援事業計画(素案)」パブリックコメントの結果

☆意見等の募集期間：令和7年2月3日～令和7年3月3日

☆意見等の受付件数：1人 1件

(提出方法の内訳：郵便 1人)

1 ご提出いただいた意見等を内容により整理し、意見等の概要を掲載します。

(1) 「第3期みどり市子ども・子育て支援事業計画(素案)」についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	<p>素案 P46、第2期計画の振り返り(基本目標4)にあるように、市では英語を核とした学力向上を掲げています。しかし取り組みとしては、英検のための経済的支援と単発のキャンペーンのみであり、言語学習において重要な「くり返し、継続的に、楽しく言葉に触れる」という環境づくりの面で不十分であると言わざるを得ません。そこで、学校や幼稚園、保育施設、学童などにALTが常駐し、日常生活の中で自然と英語に接することができるよう環境を整えることを提案します。</p> <p>計画中の「天候に左右されることなく子どもが遊べる屋内遊具施設」内にネイティブスタッフを配置し、遊びながら英語に触れられる施設にするというのも面白いと思います。実現すれば、他にない個性的な、かつ英語教育や国際理解についても非常に意義のある施設となります。気軽なつながり、交流を求める未就学児の親や、教育・習い事に力を入れたいが経済的負担は抑えたいという保護者たちのニーズにも応えられるのではないのでしょうか。</p>	<p>みどり市では英語を核とした学力向上対策として「英語検定料助成事業」、「英語体験学習事業(Summer English Challenge、Winter English Challenge)」、「英語力向上対策事業(小学校低学年からの充実)」を実施しており、令和7年度からは各事業の拡充を予定しています。御提案いただきました内容を参考にさせていただき、みどり市ならではの特色のある英語教育の取組を実施してまいります。</p> <p>全天候型の屋内遊び場の整備につきましては、複合的機能を有する施設を想定していますので、今後の検討の中で御提案いただきました内容も参考にさせていただきます。</p>

☆問い合わせ先：保健福祉部こども課 TEL：0277-76-0995(直通) FAX：0277-77-7111
電子メール：kodomo@city.midori.gunma.jp